

～東京税理士会認定研修～

「定期借地権の法務と相続税評価～借地権課税補論～」
を開催しました！

平成27年12月1日（火）

於：グランドヒル市ヶ谷3F 瑠璃東中

TKC東京5会（東・東京会、東京都心会、東京中央会、城北東京会、西東京山梨会）では、東京税理士会より認定をいただき、年間11回の研修会の開催を予定しております。（本研修は東京都心会が担当）

平成27年度6回目の研修を12月1日（火）に竹本守邦氏（名古屋税理士会）を講師にお迎えし、「定期借地権の法務と相続税評価～借地権課税補論～」と題して開催し、132名（当会は38名参加）の税理士が参加しました。



竹本 守邦氏

研修テーマ「定期借地権の法務と相続税評価～借地権課税補論～」

研修講師：税理士 竹本 守邦（たけもともりくに）氏

聴きどころ

1. 借地借家法における「定期借地権等」の内容
2. 定期借地権等の契約形態と当事者のメリット、デメリット
3. 定期借地権等の相続税評価
4. 設例に基づく具体的評価事例
5. 質疑応答事例
6. 裁判例の検討

